

入札公告

琉球大学において、下記のとおり物品の購入について一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品 分子病理・遺伝子解析装置 一式
- (2) 特質等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成31年3月20日
- (4) 納入場所 医学部腫瘍病理学講座内連携病理診断センター
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条第1項に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成30年度に九州・沖縄地域で「物品の販売」区分の「A・B・C又はD」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問合せ先
〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地
琉球大学医学部経営管理課
研究支援係第二係 山田（TEL098-895-3331 内線:2118、FAX098-895-1091）
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から上記3の(1)の交付場所で交付する。
本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該入札説明書を省略する。
- (3) 入札書の受領期限
平成31年2月1日（金）17時00分

(4) 開札執行の日時及び場所

平成31年2月20日(水) 13時30分

医学部管理棟2階、小会議室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

平成31年1月21日

国立大学法人 琉球大学長

大城 肇



仕 様 書

分子病理・遺伝子解析装置 一式

平成 31 年 1 月

国立大学法人 琉球大学

I. 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

本学内に設置する沖縄県内に対する連携病理診断センターは、地域完結型のがん治療を進める基盤を目指して設置された。昨年度、厚労省からがんゲノム中核病院構想が発表され、全国 11 病院が指定され、計画が進んでいる。本センター構想は、数年前から構想され、本年度が最終年であるが、当初計画では、前述するがんゲノム医療と同様に、沖縄県での地域完結型医療の実践のため、分子病理・遺伝子解析、特に次世代型遺伝子パネルを利用した装置の導入が予定されていた。しかしながら、現在のがんゲノム中核病院とその連携病院(当院は九州大学と連携施設として認定されている)での役割分担を考慮すると、当初予定していたゲノムパネル解析を実践することは、そうした中核病院との関係性を考慮して、次世代型シーケンサーでの解析装置の導入でなく、次善策として、地域完結型の基盤づくりが必要であると考え、本計画の初年度に導入した肺癌の分子標的薬のための遺伝子変異解析装置と同様に、特にマイクロサテライト不安定性を解析できる分子病理・遺伝子解析装置の導入を考慮して、当初の計画から若干変更することにした。これは、今年度のノーベル医学生理学賞受賞された本庶先生の開発された免疫チェックポイント阻害剤使用のためのマーカー検索をすることでもあり、時機に適する判断と考えている。加えて、的確にそうした薬剤適応の選択肢が選べることは、東京等の本土の輸送をしないで、病理診断から連続的な時間短縮の流れで、臨床医に報告できる病理業務を遂行できるものになると期待される。

本件システムは、キット化されマイクロサテライト遺伝子群の反応生成物を電気泳動により分離された同 DNA 断片を CCD カメラにより検出する。検出されたシグナルは、コンピュータへ送られデータ解析される。シーケンス解析ソフトウェアで解析することにより DNA の塩基配列を決定する。その配列状況から、がん細胞の遺伝子不安定性を検索するための装置一式である。

2. 調達物品

分子病理・遺伝子解析装置 一式

(構成内訳)

①電気泳動解析装置 一式

- i. キャピラリ電気泳動部
- ii. キャピラリアレイ
- iii. ポリマー・ゲルポンプ
- iv. システム収納用サンプルトレイ
- v. 検出部

②装置管理・解析コンピュータ・モニター 一式

- i. PC&キーボード・マウス
- ii. データ保存 HDD
- iii. モニター
- iv. 外部出力用 LAN イーサネット端子

③解析ソフトウェア一式

3. 技術的要件の概要

- (1) 本件調達物品にかかる性能、機能及び技術等（以下「性能等」という）の要求要件（以下「技術的要件」という）は「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す通りである。
- (2) 技術的要件は、すべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないと判定がなされた場合には不合格となり、入札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学技術審査委員会において、入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

4. 技術的要件以外に関する要件

- (1) 提案が技術的要件を満たしていることを、応札仕様書のどの部分で証明できるかを技術的要件毎に、具体的にかつわかりやすく、資料等を添付し参照すべき箇所を明示すること（技術的要件と入札機器に係る性能等を、対比表を作成して示すこと）。参照すべき箇所が、メーカーの仕様書、説明書、カタ

ログ等である場合は、表中に参照資料番号を記入すると共に、資料中にアンダーラインを付したり、色付けしたり、余白に大きく矢印を付したりすることによって当該部分を明示すること。

- (2) 入札時点で原則的に製品化されていること。但し入札の時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たす事が可能な旨の説明書（取扱説明書等）、開発計画書、納期に間に合う事の根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。
- (3) 入札後、モデルチェンジ等の事由が発生した場合には、本学と協議の上、最新の機種を納入すること。
- (4) 入札機器に備えるべき技術的要件で示す「できること」、「有すること」、「可能であること」等の仕様については、納入時点において全て実現していること。
- (5) 設置においては、本学職員と事前協議を十分に行い、支障なく設置できるよう計画を定めること。設置に関わる諸費用、及び部屋の改造・変更等が必要となる場合の費用は納入業者が負担すること。
- (6) 搬入に際しては、壁、床、エレベータ等傷つけぬよう注意し、搬入すること。損傷が発生した場合には、納入業者の責任において補修・修理もしくは原状回復をすること。
- (7) 装置及び機器等に関しては、定められた仕様通り、及び最適に稼働するよう責任をもって無償で試運転、性能試験等を行うこと。
- (8) 納入検査においては、納入者の立ち会いによる検査を行うこと（性能検査成績書等の提出が必要）。
- (9) 迅速な技術的保守体制を構築していること（保守体制表・連絡表及び営業所情報等の提出が必要）。
- (10) 本調達には、調達機器の搬入・据付・調整一式を含むこと。

Ⅱ．調達物品に備えるべき技術的要件

（性能、機能に関する要件）

1. 電気泳動解析装置一式は、以下の要件を満たすこと。

- | | |
|----------|---|
| 1-1 寸法 | 横幅 120cm x 奥行 80cm x 高さ 100cm
上記以内で据え置きできること |
| 1-2 分離方法 | キャピラリー方式 |
| 1-3 蛍光励起 | レーザー方式 |

- 1-4 キャピラリー数 8本以上
 - 1-5 キャピラリー寿命 100回以上
 - 1-6 キャピラリーの保存 通常使用時、室温可能
 - 1-7 無人稼働運転 可能であること
 - 1-8 キャピラリーアレイ部 8本単位の装着可能であること
 - 1-9 キャピラリーアレイ管理 IC タグ等でソフト上使用状況管理ができる事が望ましい。
 - 1-10 ポリマー・ゲルポンプ 自動充電が可能
 - 1-11 ポリマー・バッファ 調整済みの製品の供給が可能
 - 1-12 サンプルトレイ部 96ウェルトレイないし8連チューブが装着可能
 - 1-13 サンプルトレイ部 蒸発防止をミネラルオイル使用なしでも可能
 - 1-14 オートサンプラー 有すること
 - 1-15 検出部 CCDないしフォトディテクタ
 - 1-16 検出波長数 4色以上
 - 1-17 検出波長変更 追加・変更可能であることが望ましい
 - 1-18 泳動モード 4種類以上(ショートラン、ラピッドラン、ファーストラン等)
 - 1-19 検出塩基スペック 98%精度で600塩基/サンプル100分で可能なこと
 - 1-20 サンプル処理数(24時間) 100サンプル程度
2. 装置管理・解析コンピュータ・モニター 一式の機能は、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1 ハードスペック Intel Core I7-4770S Processor 以上
 - 2-2 OS Windows 7 以上
 - 2-3 ハードディスク(HDD) 1TB 以上
 - 2-4 RAM 16GB 以上実装
 - 2-5 1.電気泳動解析装置の電気泳動信号を直接 HDD に保存できる I/O を有すること
 - 2-6 モニター 19インチ以上、フル HD(1920x1080)以上
 - 2-7 LAN イーサネット端子 100MB 以上対応
3. 解析ソフトウェア一式
 - 3-1 DNA シークエンス解析とフラグメント解析ができること
 - 3-2 シークエンス解析データは quality value (QV)値を算出可能であること
 - 3-3 フラグメント解析では4種類以上のモードに対応していること

- 3-4 マイクロサテライト解析が可能であること
- 3-5 他に種々のアプリケーション(mutation, AFLP, SNP, LOH 解析等)に対応していること。
- 3-6 2.装置管理・解析コンピュータ・モニターに搭載し稼働できること

(性能、機能以外に関する要件)

1. 設置条件

1-1. 納入期限

平成 31 年 3 月 20 日 (水) とする。

1-2. 設置場所

本装置は、医学部腫瘍病理学講座内連携病理診断センターに設置すること。

1-3. 設置要件

本学が用意した一次側設備以外に必要な電源設備、給排水設備、空調設備については、本調達に含むものとする。

1-4. 装置搬入・据付・調整

搬入・据付・調整については業務に支障をきたさないよう、本学の職員と協議の上でその指示によること。物品の搬入にあたっては、建物、設備等に損傷を与えないように十分な注意を払うように努め、必要があれば納入経路に養生等を施すこと。

なお、納入の際には受注者が必ず立ち会うこと。また、設置後、物品が正常かつ安定に作動する状態にすること。

2. 保守体制

2-1. 本機器の修理、部品供給、その他のアフターサービスについては、速やかに対応する体制を有していること。

2-2. 保証期間は導入後 1 年とし、その間に通常の使用により故障及び不具合が生じた場合には、無償にて速やかに対応・修理すること。また、納入後 1 年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合には、指定する日時までに修理又は代品を納入するものとする。

3. その他

3-1. 教育体制

本学職員に対する導入時教育訓練は、必要に応じて複数回実施すること。

3-2. 取扱説明書・マニュアル等

操作マニュアルは日本語版の説明書を紙媒体、電子媒体それぞれを2部以上提供すること。

3-3. 証明書・資料等

本システムの導入に伴い、各関係省庁等への各種申請が必要である場合、申請に関し協力すること。